

保育園入園に向けて…

4月入園の場合

【 保護者に対応いただく内容

時期 保護者の方に準備していただくことなど 保護者から保育課、または希望園へ相談 必要に応じて 疾病等で受診されている場合には、 相談 - 随時-主治医に確認 入園の可否について主治医に確認 ~10月頃 (お子さんの健康状態等含め) 園見学(希望園) ※公立園・・感染警戒レベル1~3の期間は、見学可能。各園に予約が必要です。 私立園・・見学方法については、園に確認をしてください。 10月 入園申込み案内・・広報・ホームページに掲載 入園申込み・・電子申請にて受付予定 ※ 詳細は、広報・ホームページ参照 11~12月頃 保健師相談・・希望園で、園長、保健師が、お子さんの様子を伺います。 (面談) 日程は、第一希望園園長または保健師からご連絡いたします。 保育士の加配 **障害児等入所審査委員会** 検討会にて加配保育士について検討 障害児審査委員会の委員が、お子さんの様子をみさせていただき、 1月 加配保育士について検討します。 ※お子さんの成長に応じた支援を行うため、半年ごとに加配の見直しを行います。 入園審査 保育要件を審査し、希望園を基に入所園を調整し、決定します。 必要書類の提出のお願い 2月中旬~ 入園 決定通知 ①~③のいずれか 入園が決定したら… ①手帳 (療育手帳、身障手帳) ②特別児童扶養手当受給者証の写し ③判定(診断)書 個人情報の取扱いに関する同意書 ※提出は入園後でもOK 決定園で入園の説明を受けます。 入園準備説明会 (公立園の場合) 入園後の園生活のことや入園 準備品等の説明があります。 入園準備品の用意 3月 保育園 入園 4月 入園後…園との支援会議等 ※入園後、お子さんの様子に合わせ必要時、支援会議を行い 随時 お子さんがスムーズに園で生活ができるよう支援していきます。 (園長・担任・加配保育士他、関係者)